

平成27年度

市民部 組織目標設定シート

組織の方針	今年度の目標設定		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)
<p>組織の基本方針又は使命</p> <p>・市政運営の基本となる自主財源である市税等の確保を図る。 ・持続可能な保険制度の維持確立。 ・市政への市民参画及び市民活動を促進するとともに、男女共同参画社会の形成を目指す。 ・すべての人が人間として尊重され、生きていく権利が保障されなければならない社会を築き上げるため、様々な人権施策を展開する。</p>	<p>組織の課題のうち今年度取り組むものを優先順に</p> <p>1. 社会保障・税番号制度個人番号・個人番号カード独自利用の検討</p> <p>2. 同志社大学等との連携強化</p> <p>3. 第2次京田辺市男女共同参画計画の改訂</p> <p>4. 住民税未申告者への申告勧奨</p> <p>5. 固定資産税における農業用施設用地の調査</p>	<p>どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか</p> <p>・平成27年10月1日に個人番号が付与され、平成28年1月1日から個人番号カードの発行が開始される。庁内での個人番号や個人番号カードの利用について、関係部署との調整を進める。</p> <p>・市と大学のサークル等の類似事業間の新規連携: 3件 ・同志社国際中学校・高等学校との新規連携事業: 1件</p> <p>・計画の改訂(具体的事業の見直し)</p> <p>・未申告者に対して申告を促す。</p> <p>・農業用施設用地の対象筆を把握し、評価スケジュールを作成する。</p>	<p>重点目標項目を実現するため行う活動や手段</p> <p>・個人番号・個人番号カード利用事務等の洗い出し</p> <p>・窓口担当者との調整 ・関係者間の調整</p> <p>・男女共同参画審議会等による審議(通年) ・パブリックコメント実施(12月) ・審議会から答申(2月)</p> <p>(7月)課題抽出 (9月)他市調査 (11月)案作成 (12月)勧奨実施</p> <p>(7月)農業用の家屋評価がある筆を抽出 (8~9月)農地転用の資料収集 (10~11月)対象筆の分類分け (12~2月)評価スケジュールの作成</p>

